

第4次福山市上下水道事業経営審議会（第2回）議事概要

- 1 日 時 2024年（令和6年）3月18日（月）
午後2時から午後4時25分まで
- 2 場 所 上下水道局中津原浄水場 水質管理センター2階 会議室
- 3 出席委員 10人（委員総数 10人）
池田 佑介、客本 牧子、日下 真吾、小林 久人、小林 仁志、
佐藤 彰三、清水 聡行、武井 晶代、角田 千鶴、藤井 徹太
（※名前は五十音順）
- 4 傍聴人 0人
- 5 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 上下水道事業管理者挨拶
 - (3) 議事
 - ① 前回会議における質問及び意見に対する対応状況について
 - ・ 広報広聴活動の取組
 - ・ 施設の強靱化対策の基本方針
 - ・ 上下水道事業とSDGsの関係性
 - ② 2024年度（令和6年度）上下水道事業の当初予算について
 - ③ 集落排水事業の移管について
 - ・ 事業概要、事業移管の内容
 - ④ 令和6年能登半島地震被災地応援について
 - (4) 講演「最近の上下水道事業経営の課題等について」
講師 福山市立大学 都市経営学部 清水聡行准教授
 - (5) 閉会
- 6 配布資料
 - (1) 第4次福山市上下水道事業経営審議会（第2回）次第
 - (2) 第4次福山市上下水道事業経営審議会（第2回）出席者名簿
 - (3) 資料1 前回会議における質問及び意見に対する対応状況について
 - 資料2 2024年度（令和6年度）上下水道事業の当初予算について
 - 資料3 集落排水事業の移管について
 - 資料4 令和6年能登半島地震被災地応援について
 - 資料5 講演「最近の上下水道事業経営の課題等について」

7 質疑要旨

議事① 前回会議における質問及び意見に対する対応状況について

- ・デジタルサイネージについて、警察や税務署は専門学校の動画デジタルクリエイター学科に委託して、授業の中でe-Taxなどをどうやって市民に広めたらいいかということを考えて動画を作成している。作ることも知るきっかけにもなり、若い人の文言で動画を作るので、折角ならそういった学校と連携して水道についての動画作成を依頼してみると、もうちょっと違う面でも面白い動画が作れるのではないかと思う。
- ・動画の作成などにおいて、生成系のAIなど若い世代の方はうまく活用できるかもしれないので、検討いただけたらと思う。
- ・作成したショート動画は、非常に良かったと思う。TikTokを見ると、短い中でどれだけ情報を入れるかとか、若い世代の方は特に長く見続けるのが苦手というのがわかってきた。動画がどんどん短くなるとその次が気になって、いい導入になるので良いと思う。水道管凍結の動画では、ダンボールを被せることについて作られていたが、「こういう風にやればいいんだな」、というのがイメージできるのですごく良かったと思う。次の動画を楽しみにしている。
⇒貴重なご意見ありがとうございます。我々も企業であるため、経営感覚の視点も持ちながら、コストを多くかけずに、動画作成も職員の手づくりで取り組んでいる。今後もいただいた言葉を励みに頑張っていきたい。
- ・施設の強靱化対策の基本方針について、発生確率が対策済みからリスクの高いところまで緑色、黄色、赤色で表示されているが、一つのエリアの中で何を違いとして区別をしているのか。
⇒下水道の管路であれば、例えば緊急輸送路や、県道など大きい道の下に埋設している重要管路に影響が出ると輸送車が通れないリスクがあるので、そのリスク評価として赤い路線になっている。
- ・危険度を色分けしたマトリックスの表は、現時点で耐震性がないということで色分けされているのではなく、管路の重要性などで色分けしているということか。
⇒耐震化については、阪神・淡路大震災後に耐震基準が見直されたため、それ以前に布設した管が対象になる。広域避難場所となる大きな公園、県の流域下水道の本管から避難場所までや、病院や国道2号線など、もし壊れたら影響が大きいところが赤くなるような評価になって出てくる。

- ・各基準別に判定したリスクについて、トータルではどう評価するのか。
⇒赤い箇所を優先的に5か年計画に位置づけ、工事、耐震化に取り組んでいる。
- ・ゲリラ豪雨でマンホールが外れ、付近の店舗や住宅が浸水被害を被ったとき、公共下水道管理者が損害賠償を負うかどうかのメルクマール（判断基準）は、公共物として通常有する安全性を欠くかどうか、ということになる。そういった視点は、強靱化対策の基本方針に反映されているのか。
⇒改築更新では、リスク評価が高い路線についてカメラ調査を行って、管の劣化具合を緊急度で分けている。緊急度1の場合は、管が壊れて下水が流れない可能性があるので直ちに修繕し、緊急度2の場合は概ねまだ余裕があると判断して将来の更新とするなど、方針を分けている。
- ・福山では、特に下水道で裁判を起こされたことはないのか。
⇒被害を出して裁判となったことはないが、損失補償をしたことはある。
訴訟のリスクを施設の強靱化にあたって考慮しているかということだが、基本的に壊れたときに被害が大きくなる箇所を優先的に対応しており、間接的には考慮していると言える。国道2号線やJRの軌道の下を通っている管や、人口が集中しているなど浸水被害が大きくなりそうなところも、優先的に強靱化を進めている。
- ・全てを完璧にするのは難しいので、保険に加入はしているのか。加入していれば、それでカバーされていると思うが。
⇒本市に瑕疵があった場合の賠償責任保険や、本市の施設が落雷によって壊れた場合などの損害保険には加入しているが、平成30年のような大雨が降って浸水した場合など、想定を超える自然災害によって生じた被害は賠償責任保険の対象にはならない。そのような雨にも耐えられるよう、現在、雨水ポンプ場の整備を行っている。
- ・保険の請求をする場合、通常有すべき安全性を欠いていなかったと主張できる事実が必要となる。通常これぐらいの整備をしておけば、過去何年の大雨が降ったとしても耐えられるとか、そういったことを意識していただけるといいと思う。お話しする限りは、かなり徹底されているかなという印象は受けた。
⇒水道管や下水道管は、整備に当たっての国の基準があり、基本的にその安全基準に適合する管を整備している。安全点検についても、ある程度項目は決まっており、それに基づき毎年度市内全域で実施している状況であるため、特に安全点検を怠っていたということはないようにしている。個別具体の事例は、その状況にもよるだろうが、基本的にはこのような考え方でやっている。
- ・今年に入って大きな地震があったが、大体どの程度の震度まで耐えられるような対策になっているのか。

⇒南海トラフ巨大地震発生時に福山地区で想定される震度6強でも、施設の稼働に大きな支障がない程度の強度で耐震補強を行っている。

- ・基本的に大雨による浸水に対しては、降雨強度を基準に、それを流せるだけの設計で整備されている。一方で、更新に対してどれだけ訴訟のリスクがあるかというのは非常に難しい。もちろん、明らかに老朽化しているところを放置し過ぎたら、事故が起こった時にリスクがあるかもしれないが、今のところ点検などをして、事故がないようにされていると思う。自然災害の場合と老朽化による場合とは、分けて考えなければならない部分もある。
(会長意見)

議事② 2024年度（令和6年度）上下水道事業の当初予算について

- ・過去の審議会で、水道事業の資金残がいずれマイナスになると危惧していた時期があると思うが、現状でマイナスになりそうな見込みはあるのか。
⇒確かに、現行のビジョンを改定する前の段階では、そういった厳しい状況があった。その厳しい状況から一旦脱却はしたが、コロナ禍により水の使われ方が大きく変わった。生活用水や業務・営業用での使われ方が過去と全く違うような状況である。今、水の需要が落ち着き始めているので、使われ方をしっかり見極めていきたい。そこからしっかり財政見通しを作っていく中で、今後の見通しを見極めていく必要があると思っている。
- ・水の使われ方の中身はどう違うのか。これだけ純利益が落ちていくと本当に心配。以前は、料金や使用料の改定について、実際改定するかどうかは別として、一定の周期で検討する仕組みであったが、コロナ禍から何も話題に上がらなくなったように思う。これから人口が減少し、体制を維持することができるのか非常に心配だが、改定について検討するマインドが全く無くなってきているように思うがいかがか。
⇒水の使われ方の中身については、以前は人口減少や1人当たり使用水量の減少により水量・料金が減少する、というトレンドだったが、コロナ禍によって自宅にいる時間が長ければ生活用水が増え、業務・営業用という社会活動のための水量が減るというように、我々が予測しがたいような水の使われ方が起こっていたので、まず収入の動向を見極めていく必要があると考えている。
また、経営の厳しさという面では以前と変わりはない。コロナ禍などの影響で、使用者に負担をお願いする議論が難しい状況にあるが、内部ではしっかりと議論している。必要に応じて、審議会にお諮りする必要があると考えており、次の決算の中身をしっかりと見ていただいて、審議をお願いさせていただく場面もあろうかと考えている。
- ・最近の人件費、燃料費、資材等の高騰は、上下水道の経営にかなり大きな影響を与えてい

る。更に需要の動向など色々なものを踏まえて、健全経営や資金の確保を考えていかなければいけない時期に来ていると思う。

(会長意見)

- ・未納者の割合と未納金額はどれぐらいあるのか。
⇒2022年度決算における水道料金の収納率は97.67%、金額では98%である。
- ・水道料金は滞納処分ができないので回収が難しいかもしれないが、下水道使用料は滞納処分ができると思う。下水道使用料の滞納処分は積極的にしているのか。
⇒水道料金の未納金額は1億5000万円余りである。下水道使用料には自力執行権があるので、できるものについては滞納処分を行っているが、水道料金はできないため、停水などできる努力をしながら、お客さまに必要な負担をしていただいている。
- ・払えていない人は、理由があつてのことだと思うが、皆公平に使っているので、できるだけ払って頂く必要がある。色々な情報を出して理解してもらい、回収率を高めていただきたい。

議事③ 集落排水事業の移管について

- ・今まで建設局が運営・維持管理をされていた集落排水事業が上下水道局に移管されることによって、上下水道局職員の増員はあるのか。
⇒事業移管後にスムーズに業務を進めるため、次年度については3名程度の人員を調整している。
- ・漁業集落排水施設は、個別の事業会計で収支が明確であり、一般会計からの基準外繰入金も一定程度見込んでいるとのことだが、服部地区についても今後過疎化が進み、収益的にも厳しくなってくると思うが、一般会計からの補てんはあるのか。それとも下水道事業会計の中に入ってしまったので補てんがない中で運営していかなければならないのか。
⇒服部地区でも人口減少・過疎化が進んでいるため、単年度の収支を見ると非常に厳しいものと見込んでいるが、下水道事業全体のスケールメリットを生かして事業経営をしていくこととしており、新年度予算では服部地区の資金収支不足に対しての繰入金は計上していない。
- ・元々下水道事業は、都市計画区域内の一定の人口密集度があるところを指定していると思う。下水道事業の中でと言うが、農業集落排水の収支見込みが難しい中で、会計を統合して企業会計にその負担を全部負わせるのはいかがなものか。黒字の事業であればいいが、行政的な判断で行っていた事業を移管することについて、どういう整理になるのか。

⇒集落排水事業の移管について市長部局と議論をする中で、例えば集落排水事業を市に残して、企業会計の導入だけを行う方法も考えられたが、その場合、ヒト・モノ・カネが新たに必要となる。上下水道局には下水道事業が企業会計に移行した際のノウハウがあるため、市全体で考えた場合、上下水道局で吸収した場合が一番スケールメリットが働くという考え。

- ・スケールメリットについては理解できるが、元々市の事業として行っていたときには、理論上、市の税金で赤字を補てんしていた。今回のケースは、これまで単独で運営していた企業会計に赤字の事業が紛れ込む形だが、行政が本来負担すべきだったであろう補てん分は、どう整理するのか。

⇒3月31日時点で集落排水事業会計が保有している資金を上下水道局へ引き継ぐことで、ある程度の期間における補てんとしている。

また、集落排水事業のうち農業集落排水事業は、黒字ではないが大幅な赤字でもないため、吸収したとしても公共下水道事業の経営に大きな影響はないという判断もあり、市からの赤字補てんがない、という整理でご理解いただきたい。

- ・農業集落排水と漁業集落排水を特別会計で行っていたときは、どの程度一般会計からの繰入があったのか。

⇒2022年度の漁業集落排水事業の資金不足に対する繰入は、4000万円近くあった。

企業会計の適用に伴い、総務省の繰出基準のうち、新たに適用される基準や算出方法が見直される基準もあることで繰出基準に基づく部分が増えたため、資金不足に対する赤字補てんは約220万円に減少している。ただし、基準内・基準外の内訳が変わっただけで、総額としてはこれまでと同様の算定方法でしっかり受け入れる予定。

なお、企業会計適用後も繰入を一定程度もらえるよう財政当局とルールづくりをしている。

- ・総務省からの通知の目的は。

⇒総務省通知「公営企業会計の適用の推進に当たっての留意事項について」において、2023年度末までを拡大集中取組期間とされている。

集落排水事業は、どこも経営が厳しい状況であるため、今回の我々のように、複数の会計を併せて経営することでスケールメリットを働かせることや、小規模の施設を統合して効率的な会計とすること、更に公営企業会計とすることで経営の見える化が図られることなどにより、これまで投資をしてきた公共事業を延命化するという目的もあるように受けとめている。

- ・漁業集落排水事業は処理場を保有しており、維持管理を考慮すると経営は非常に苦しい状況と思う。基準内繰入金はしっかり確保し、基準外繰入金をいかに圧縮できるかというのは今後の課題だと思う。経営を圧迫しないよう、何とか市長部局の方との折衝をお願いし

たい。

議事④ 令和6年能登半島地震被災地応援について

- ・ 応援活動を踏まえ、今までと違う対策をしたほうが良いのか。今後福山市が取り組んでいく計画はあるのか。

⇒本市でも、塩化ビニル管が老朽化により漏水する事例が多いので、第九次配水管整備計画においては、重点的に塩化ビニル管を耐震管に更新していくように計画している。

- ・ 本格的な復旧に向けては長期的な取組が必要で、設計や施工管理などを担当する職員が求められているとのことだが、今現在、こういった専門的な技術を持つ職員は足りているのか。福山市や全国的にどうなのかを教えていただきたい。また、地域によって上下水道の状況は様々であり、災害の発生状況は異なっていると思うが、今後、全国的に連携や情報共有がなされるのか。

⇒能登半島地震のような災害に対応できるだけの技師を確保することは、どこの事業体でもおそらく現実的でない。例えば、本市で同じような災害が起きたとき、まず給水や復旧などの活動を本市の人役で賄う努力はするが、マンパワーが足りないことが当然想定される。そのため、日本水道協会や下水道関係団体などと事業体の連携体制が基本想定として組み立てられており、被害状況に応じた支援が行われることになる。今回のような地震が発生し、水道事業体だけでは生活用水を賄うことが困難な状況になれば、自衛隊のような機関に応急的に支援をお願いすることも想定される。これは上下水道事業にかかわらず、行政全体の災害復旧支援の話になるだろう。

また、情報のやりとりに関しては、被災が起きた状況によって、日本水道協会などの団体が、その被災状況や応援状況をグリップして差配する体制が組み立てられている。

以上